

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月14日

【中間会計期間】 第78期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 東京応化工業株式会社

【英訳名】 TOKYO OHKA KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中 村 洋 一

【本店の所在の場所】 川崎市中原区中丸子150番地

【電話番号】 川崎 044(435)3000(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 羽 飼 勝

【最寄りの連絡場所】 川崎市中原区中丸子150番地

【電話番号】 川崎 044(435)3000(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 羽 飼 勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第76期中	第77期中	第78期中	第76期	第77期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	47,457	50,697	50,329	98,514	101,955
経常利益 (百万円)	4,954	6,472	4,825	11,156	11,677
中間(当期)純利益 (百万円)	3,137	3,908	2,874	6,656	6,660
純資産額 (百万円)	119,148	128,717	133,393	123,915	131,074
総資産額 (百万円)	154,193	163,723	164,374	165,681	166,610
1株当たり純資産額 (円)	2,566.38	2,709.76	2,796.83	2,650.50	2,750.81
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	67.64	83.60	61.36	142.34	142.37
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	67.44	83.36	61.27	141.87	141.99
自己資本比率 (%)	77.3	77.4	79.7	74.8	77.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,460	2,115	6,200	8,008	8,744
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,543	△7,056	△11,754	△13,805	△15,822
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△458	△706	△801	△595	△1,469
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	44,469	35,151	26,414	40,820	32,569
従業員数 (名)	1,754	1,657 [150]	1,714 [147]	1,592 [156]	1,667 [149]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、第76期中間期まで嘱託者を含めて記載しておりましたが、第76期より嘱託者を除いた就業人員数を記載しております。なお、現在の基準による第76期中間期の従業員数は、1,596名[158]であります。また、従業員数の[ ]内は、嘱託者数を外数で記載しております。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期中	第77期中	第78期中	第76期	第77期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	40,540	43,235	41,816	82,883	85,714
経常利益 (百万円)	4,427	6,080	3,818	9,123	10,047
中間(当期)純利益 (百万円)	3,255	3,978	2,537	6,237	6,704
資本金 (百万円)	14,640	14,640	14,640	14,640	14,640
発行済株式総数 (千株)	50,600	47,600	47,600	47,600	47,600
純資産額 (百万円)	114,104	120,840	123,963	117,862	122,466
総資産額 (百万円)	144,154	152,501	151,195	153,741	153,527
1株当たり純資産額 (円)	2,457.74	2,584.23	2,645.24	2,521.00	2,615.04
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	70.17	85.10	54.17	133.33	143.30
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	69.96	84.85	54.09	132.88	142.92
1株当たり配当額 (円)	15	18	18	33	36
自己資本比率 (%)	79.2	79.2	82.0	76.7	79.8
従業員数 (名)	1,406	1,310 [135]	1,357 [131]	1,258 [142]	1,307 [134]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第76期の1株当たり配当額33円には、株式上場20周年記念配当3円が含まれております。
- 3 従業員数は、第76期中間期まで嘱託者を含めて記載しておりましたが、第76期より嘱託者を除いた就業人員数を記載しております。なお、現在の基準による第76期中間期の従業員数は、1,264名[142]であります。また、従業員数の[ ]内は、嘱託者数を外数で記載しております。
- 4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当企業集団（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
材料事業	1,441 [142]
装置事業	155 [2]
全社(共通)	118 [3]
合計	1,714 [147]

(注) 従業員数は当企業集団から当企業集団への出向者および嘱託者を除いた就業人員であり、嘱託者数は[ ]内に外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	1,357 [131]
---------	----------------

(注) 従業員数は当社から社外への出向者および嘱託者を除いた就業人員であり、嘱託者数は[ ]内に外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間期のわが国経済は、原油価格の高騰や米国経済の減速懸念等の不安要因はありましたものの、企業業績を背景とした設備投資の底堅さや雇用情勢に着実な改善が見られるなど、景気は引き続き堅調に推移しました。

当企業集団が取り扱っている製品の主な需要先でありますエレクトロニクス業界におきましては、半導体市場は、メモリの一部で価格の下落が見られましたものの新型機種のパソコンや携帯電話、デジタル家電向けを中心に堅調に推移しました。一方、フラットパネルディスプレイ市場は、薄型テレビを中心としたデジタル家電の出荷・在庫ギャップの改善の動きが見られました。

このような情勢の下、当企業集団は、持続的成長が可能な企業を目指した第3次中期計画の基本戦略に基づき、将来に向けた積極的な設備投資、研究開発ならびに営業活動を推進してまいりました。材料事業におきましては、半導体製造分野では、最先端プロセスへの投資、研究開発に注力するとともに高付加価値製品の拡販を図ってまいりました。また、フラットパネルディスプレイ製造分野では、製品価格の下落の影響を受けましたが着実な実績をあげることができました。加えて、当分野に特化した研究開発棟を新たに稼働させ、さらなる開発スピードの向上と品質管理の強化に努めてまいりました。一方、装置事業におきましては、受注活動に注力してまいりましたが、半導体製造装置・液晶パネル製造装置とも厳しい市場環境の影響を受け苦戦を強いられました。

この結果、当中間期の当企業集団の売上高は、503億29百万円（前年同期比0.7%減）、また、利益面におきましては、営業利益は47億59百万円（同25.5%減）、経常利益は48億25百万円（同25.4%減）、中間純利益は28億74百万円（同26.4%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① 材料事業

当事業は、主として「エレクトロニクス機能材料部門」、「高純度化学薬品部門」および「印刷材料部門」により構成されております。

〔エレクトロニクス機能材料部門〕

半導体用材料は、新型機種のパソコンや携帯電話、デジタル家電等の需要拡大に伴い、半導体の生産が堅調に推移する中、エキシマレーザー用フォトレジストを中心に売上を伸ばしました。さらに、被膜形成用塗布液につきましても、アジア地域での販売が好調に推移したことにより前年同期を上回りました。また、フラットパネルディスプレイ用材料は、生産調整や製品価格下落の影響がありましたものの、液晶ディスプレイ用フォトレジスト、プラズマディスプレイ用材料ともにユーザーニーズに応えた材料の提供や販売活動が奏功し前年同期を上回る実績をあげることができました。

この結果、当部門の売上高は、269億93百万円（前年同期比8.6%増）となりました。

〔高純度化学薬品部門〕

半導体向けフォトレジスト付属薬品は、北米・アジア地域を中心に売上を伸ばしたものの、フラットパネルディスプレイ向けフォトレジスト付属薬品は、製品価格の下落に加え需要構造の変化の影響を受け売上は前年同期を下回りました。

この結果、当部門の売上高は、137億83百万円（同1.7%減）となりました。

〔印刷材料部門〕

印刷用感光性樹脂版につきましては、フレキソ印刷向けが需要環境の変化等により売上は前年同期を下回りましたが、一般印刷向けが欧州地域での需要増加を実績に結びつけることができました。

この結果、当部門の売上高は、22億37百万円（同0.8%増）となりました。

以上の結果、材料事業の売上高は、前年同期に比べ4.7%増の430億8千万円となりました。また、利益面では、研究開発費や減価償却費の増加等により、当事業の営業利益は前年同期に比べ8.7%減の62億59百万円となりました。

## ② 装置事業

当事業は、「プロセス機器部門」により構成されております。

[プロセス機器部門]

半導体製造装置は、ドライエッチング装置、回転塗布装置の売上が前年同期を上回りました。一方、液晶パネル製造装置につきましては、液晶パネル市場における設備投資抑制の影響もあり受注、売上とも前年同期を下回りました。

この結果、装置事業の売上高は、前年同期に比べ24.1%減の72億85百万円となりました。また、利益面では、貸倒引当金繰入額の計上等により、当事業の営業利益は前年同期に比べ57.7%減の7億85百万円となりました。

なお、セグメント間の取引につきましては、相殺消去しておりません。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

### ① 日本

デジタル家電等の需要拡大により、最先端のエキシマレーザー用フォトレジスト等を中心に材料事業の売上は増加いたしました。装置事業で液晶パネル製造装置の売上が大幅に減少したため、売上高は前年同期に比べ3.1%減少し、421億54百万円となりました。

利益面では、装置事業における売上高の減少や貸倒引当金の増加等により、営業利益は前年同期に比べ30.9%減少し、39億62百万円となりました。

### ② 北米

高純度化学薬品や最先端のエキシマレーザー用フォトレジスト等の売上が増加したことなどにより、売上高は前年同期に比べ12.8%増加し、51億14百万円となりました。

利益面では、売上高の増加等により、営業利益は60.0%増加し6億18百万円となりました。

### ③ 欧州

半導体用フォトレジストならびにフォトレジスト付属薬品の売上が増加したことなどにより、売上高は前年同期に比べ13.6%増加し33億76百万円となりました。

利益面では、売上高の増加はありましたものの、プリント基板用フォトレジストの売上減少等により、前年同期の営業利益71百万円に対して1億55百万円減少し、営業損失83百万円となりました。

### ④ アジア

デジタル家電等の需要は引続き堅調で、フォトレジスト等の売上増加を中心に、売上高は前年同期に比べ4.5%増加し、63億53百万円となりました。

利益面では、製品価格の下落等の影響があり、営業利益は前年同期に比べ23.1%減少し、6億32百万円となりました。

なお、セグメント間の取引につきましては、相殺消去しておりません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間期の営業活動によるキャッシュ・フローは、前受金の減少や法人税等の支払いがありましたものの、税金等調整前中間純利益や減価償却費等による資金流入により、前年同期に比べ40億84百万円増加の62億円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資や預入期間が3ヶ月を超える定期預金の増額等により、前年同期に比べ46億97百万円増加の117億54百万円の資金投下となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、前年同期に比べ94百万円増加の8億1百万円の資金支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間期間末残高は、前期末に比べ61億54百万円減少し264億14百万円となりました。

## 2 【生産、受注および販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
材料事業	40,424	3.0
装置事業	4,279	△55.7
合計	44,703	△8.6

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社および連結子会社は、基本的には見込生産を行っております。ただし、装置事業は受注生産であり、その状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
装置事業	3,324	△60.0	17,992	△34.7

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
材料事業	43,080	4.7
装置事業	7,249	△24.1
合計	50,329	△0.7

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 金額は販売価額によっており、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

### (1) 当企業集団の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当企業集団が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

#### ① 基本方針の内容およびその実現に資する特別な取組み

当社は、昨年5月に公表いたしました中期計画第3次「tokチャレンジ21」におきまして、過去最高益の更新と継続的な利益の確保を目標に掲げ、業績、ブランド力、企業の社会的責任を高める施策を有機的に結合させることにより、企業価値の持続的な拡大を進めていくことを計画しております。この計画を実践していくためには、中長期的な観点から成長分野へ経営資源を継続的・重点的に投入し、競争の激化、ユーザーニーズの高度化・複雑化にいち早く対応できる企業体質を作り上げる必要があると認識しております。また、当社は、長年にわたり国内外の取引先や従業員等のステークホルダーと良好な関係を築きあげてきたほか、独自に蓄積した技術資源と新技術をダイナミックに組み合わせることにより当社のコア技術である微細加工技術を進化させるなど、当社の事業特性を十分に生かした経営を行ってまいりました。さらに、当社は、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、事業年度における取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮する一方、社外取締役の選任や執行役員制度の導入によ

り意思決定の迅速化や経営監督機能の強化を図るなど、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいりました。

しかしながら、当社の経営方針の安易な変更やいわゆる焦土化経営等を行うことを目的とするような不適切な者が当社の支配権を獲得した場合、ステークホルダーとの良好な関係が破壊され、技術資源や新技術等の経営資源が流出し、当社の企業価値を著しく毀損するとともに、株主共同の利益を損なうおそれがあります。

このため、当社は、株券等の保有割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買付行為、または結果として株券等の保有割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）が行われようとする際に、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かについて適切に判断できるようにするため、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「買収防衛策」といいます。）を策定し、平成18年6月29日開催の第76回定時株主総会においてご承認いただきました。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為を行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます。）が買収防衛策に定める大規模買付ルールを遵守しなかった場合および当該ルールを遵守した場合であっても大規模買付行為が当社の経営方針の安易な変更やいわゆる焦土化経営等により、当社株主共同の利益および当社の企業価値を著しく損なうと判断される場合には、一定の対抗措置を講じることができますが、その発動にあたりましては、判断の公平さを担保するために、以下の手続きを経る仕組みを設けております。

- (イ) 当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問します。
- (ロ) 特別委員会は、この諮問に基づき、買収防衛策の「大規模買付行為がなされた場合の対応方針」に定める対応方針に従って対抗措置の発動の是非について判断し、当社取締役会に対して勧告を行います。
- (ハ) 当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。
- (ニ) 当社取締役会が対抗措置を発動するに際しては、当社取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数により決定することとします。また、当社取締役会は、特別委員会に諮問するとともに、大規模買付者の提供する大規模買付けに関する情報に基づいて、外部専門家等の助言を得ながら、当該大規模買付者および当該大規模買付行為の具体的内容ならびに当該大規模買付行為が当社株主共同の利益および当社の企業価値に与える影響等を検討するものとします。

なお、対抗措置として「新株予約権の無償割当て」を実施する場合には、当社取締役会は、割当期日現在の全ての株主様に対して、所有株式1株につき1個の割合で取得条項付の新株予約権を無償で割り当てる一方で、大規模買付者およびそのグループ以外の株主様より当該新株予約権を取得し、これと引き換えに、新株予約権1個につき当社普通株式1株を無償で交付することになります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当企業集団において、研究開発活動は、中間連結財務諸表を提出する当社のみが行っております。

当社の研究開発は、主に機能性高分子材料の研究とその応用技術の開発を中心としており、特に、将来的にも成長が確実視されている最先端エレクトロニクス分野を重点分野と位置づけ、当企業集団のコアコンピタンスである微細加工技術をより強固なものとするための活動を推進しております。その成果は、素材の開発にとどまらず、素材の特質を最大限に発揮するための高性能関連薬品・関連装置の開発、さらには生産技術の開発にも及んでおります。

当社では、セールスエンジニア・製造技術者・研究開発者の三位一体の体制で研究開発を推進しており、特に国内外のセールスエンジニアがユーザーとのきめ細かい接触から得る情報が活かした研究開発をしていく上で重要な要因になっております。一方、広い視野に立って長期継続的なテーマにも取り組み、大学、公的研究機関とも連携した新材料の基礎研究も行っております。この当社独自の研究開発体制の下、特に新技術・付加価値の高いテーマを見出して製品化することに重点を置き、その成果によりユーザーニーズに合致した製品を世界の市場に供給するとともに、高収益を得ることを研究開発の基本方針としております。

##### (1) 材料事業

半導体、フラットパネルディスプレイ、パッケージ実装材料等の最先端エレクトロニクス分野を重点分野として、ユーザーニーズに合致した特性を持つ製品の早期開発とその製品化、および開発ロードマップによる将来を見据えた新技術・新製品の開発を行っております。当中間連結会計期間におきましては、微細加工技術における優位性を堅持すべく、いち早く導入した液浸プロセスに対応する露光装置を活用し、各種材料やプロセス技術の開発に取り組んでまいりました。さらに、産学官との連携をもとに開発スピードの向上を図り、次世代およびその先の新たな微細加工技術の研究開発にも注力してまいりました。一方、フラットパネルディスプレイ製造分野におきましては、相模事業所内に完成した新研究開発棟内に大型ガラス基板に対応した各種製造装置ならびに検査装置を導入し、高度化・多様化するユーザーニーズに対応できる開発体制を整えてまいりました。さらに、新規事業領域の創出を指向し、環境負荷の少ないエネルギー源として期待される太陽電池分野での研究開発を進めるなど、次世代に継承できる新たな事業分野の開拓にも努力を傾注してまいりました。

研究開発は、主に開発本部先端材料開発一部・先端材料開発二部・先端材料開発三部・ナノプロセス開発部・開発企画室が、相模事業所の研究施設で行っております。なお、当事業に係わる研究開発費は、31億87百万円となりました。

##### (2) 装置事業

装置・材料の両面からユーザーニーズを把握できる当社の優位性を生かして、ユーザーのプロセスに適合した製造装置の開発を材料部門と連携して行っております。当中間連結会計期間におきましては、ガラス基板の大型化に対するニーズに応え、引き続き非スピン方式を採用した液晶パネル製造装置「スピントレス®」の拡充に努めてまいりました。

研究開発は、プロセス機器事業本部開発部が、湘南テクニカルセンターの研究施設で行っており、当事業に係わる研究開発費は、3億88百万円であります。

なお、研究開発費のうち、材料事業、装置事業に配分できない共通費用として、2億21百万円があり、当中間連結会計期間における当企業集団の研究開発費は、37億97百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備計画の変更

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手および完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
東京応化 工業㈱相 模事業所	神奈川県 高座郡 寒川町	材料事業	露光装置	2,510	1,912	自己資金	平成19年 6月	平成19年 10月	(注) 2
同上	同上	同上	液晶材料 研究 開発棟	1,901	1,631	同上	平成18年 9月	平成19年 10月	(注) 2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 研究開発施設のため、完成後の増加能力の記載を省略しております。

##### (3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	197,000,000
計	197,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	47,600,000	47,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	47,600,000	47,600,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	47,600,000	—	14,640	—	15,207

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,728	5.73
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワー2棟)	2,148	4.51
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,842	3.87
本 多 良 子	神奈川県逗子市	1,494	3.13
ステートストリートバンクア ンドトラストカンパニー505019 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,471	3.09
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい 3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワー2棟)	1,283	2.69
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,207	2.53
財団法人東京応化科学技術 振興財団	神奈川県川崎市中原区中丸子150	984	2.06
資産管理サービス信託銀行 株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワー2棟	955	2.00
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	953	2.00
計	—	15,069	31.65

(注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

- 2 マラソン・アセット・マネジメント・リミテッド (現マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー) から、平成16年3月8日付で提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により、平成16年2月29日現在で3,310千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記表から除外しております。なお、その変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マラソン・アセット・マネジ メント・リミテッド (現マラソン・アセット・マネ ジメント・エルエルピー)	Orion House, 5 Upper St. Martin's Lane, London WC2H 9EA, UK	3,310	6.54
計	—	3,310	6.54

平成16年2月29日現在における当社の発行済株式総数は50,600千株であります。なお、当中間会計期間末現在における当社の発行済株式総数 (47,600千株) に対する株券等保有割合は6.95%であります。

- 3 フィデリティ投信株式会社およびエフエムアール エルエルシーから、平成19年12月7日付で提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により、平成19年11月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記表から除外しております。なお、その変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー	2,831	5.95
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82	382	0.80
計	—	3,213	6.75

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 737,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,831,200	468,289	同上
単元未満株式	普通株式 31,600	—	同上
発行済株式総数	47,600,000	—	—
総株主の議決権	—	468,289	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,300株を含めております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数23個を含めておりません。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京応化工業株式会社	神奈川県川崎市中原区 中丸子150	737,200	—	737,200	1.54
計	—	737,200	—	737,200	1.54

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,110	2,915	2,765	2,780	2,615	2,525
最低(円)	2,875	2,430	2,470	2,510	2,300	2,345

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表および前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表および当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	35,338		37,017		37,429	
2 受取手形及び 売掛金		30,209		31,058		31,130	
3 たな卸資産		29,079		26,199		28,048	
4 その他		3,602		2,961		3,643	
貸倒引当金		△100		△177		△105	
流動資産合計		98,130	59.9	97,059	59.0	100,147	60.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び 構築物		20,798		20,704		20,883	
(2) 機械装置及び 運搬具		7,850		9,648		9,991	
(3) 土地		9,413		9,142		9,475	
(4) その他		6,443		7,737		5,626	
2 無形固定資産		1,745		1,248		1,596	
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		8,076		7,003		7,427	
(2) 長期性預金		10,002		10,000		10,000	
(3) その他		1,272		2,390		1,473	
貸倒引当金	△9	△560	△10				
固定資産合計		65,593	40.1	67,314	41.0	66,463	39.9
資産合計		163,723	100.0	164,374	100.0	166,610	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	※2	支払手形及び 買掛金	9,654		9,555		10,019	
2		未払法人税等	1,814		1,695		1,101	
3		前受金	12,615		10,111		12,904	
4		賞与引当金	1,644		1,738		1,731	
5		役員賞与引当金	—		—		20	
6		製品保証引当金	119		111		126	
7		その他	7,238		5,744		7,523	
		流動負債合計	33,087	20.2	28,956	17.6	33,427	20.0
II 固定負債								
1		長期借入金	221		220		220	
2		退職給付引当金	1,141		1,139		1,113	
3		役員退職慰労 引当金	146		195		174	
4		その他	409		469		599	
		固定負債合計	1,919	1.2	2,024	1.2	2,108	1.3
		負債合計	35,006	21.4	30,980	18.8	35,535	21.3
(純資産の部)								
I 株主資本								
1		資本金	14,640	8.9	14,640	8.9	14,640	8.8
2		資本剰余金	15,224	9.3	15,227	9.3	15,226	9.1
3		利益剰余金	94,562	57.8	98,504	59.9	96,472	57.9
4		自己株式	△1,543	△0.9	△1,357	△0.8	△1,414	△0.8
		株主資本合計	122,883	75.1	127,015	77.3	124,925	75.0
II 評価・換算差額等								
1		その他有価証券 評価差額金	3,494	2.1	2,848	1.8	3,104	1.8
2		為替換算 調整勘定	332	0.2	1,203	0.7	794	0.5
		評価・換算 差額等合計	3,827	2.3	4,052	2.5	3,899	2.3
III 少数株主持分								
		純資産合計	128,717	78.6	133,393	81.2	131,074	78.7
		負債純資産合計	163,723	100.0	164,374	100.0	166,610	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		50,697	100.0		50,329	100.0		101,955	100.0
II 売上原価			33,495	66.1		33,597	66.8		69,248	67.9
売上総利益			17,201	33.9		16,732	33.2		32,706	32.1
III 販売費及び 一般管理費			10,808	21.3		11,972	23.7		21,822	21.4
営業利益			6,393	12.6		4,759	9.5		10,884	10.7
IV 営業外収益										
1 受取利息			31		120		123			
2 受取配当金			47		55		84			
3 為替差益			—		92		—			
4 受取技術援助料			123		89		226			
5 特許等使用料 返還益		167		—		167				
6 その他		220	590	1.2	104	462	0.9	796	1,398	1.4
V 営業外費用										
1 支払利息		3		9		14				
2 たな卸資産 廃棄損		—		71		75				
3 損害補償料		431		—		431				
4 持分法による 投資損失		—		102		—				
5 リース料精算金		—		72		—				
6 その他		75	511	1.0	139	396	0.8	83	604	0.6
経常利益			6,472	12.8		4,825	9.6		11,677	11.5
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※3	29		—		33				
2 貸倒引当金 戻入額		34	64	0.1	1	1	0.0	29	62	0.0
VII 特別損失										
1 固定資産除却損	※4	182		80		620				
2 その他		—	182	0.4	7	88	0.2	—	620	0.6
税金等調整前 中間(当期) 純利益			6,353	12.5		4,738	9.4		11,119	10.9
法人税、住民税 及び事業税	※2	2,220		1,997		3,921				
法人税等調整額	※2	80	2,300	4.5	△235	1,761	3.5	230	4,151	4.1
少数株主利益			144	0.3		102	0.2		307	0.3
中間(当期) 純利益			3,908	7.7		2,874	5.7		6,660	6.5

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	14,640	15,223	91,529	△1,583	119,809	3,660	445	4,105	2,025	125,940
中間連結会計期間中の変動額										
剰余金の配当(注)			△841		△841					△841
役員賞与(注)			△33		△33					△33
中間純利益			3,908		3,908					3,908
自己株式の取得				△1	△1					△1
自己株式の処分		0		41	41					41
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)						△165	△112	△278	△18	△296
中間連結会計期間中の変動額 合計(百万円)	—	0	3,033	39	3,073	△165	△112	△278	△18	2,776
平成18年9月30日残高 (百万円)	14,640	15,224	94,562	△1,543	122,883	3,494	332	3,827	2,007	128,717

(注) 平成18年6月開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	14,640	15,226	96,472	△1,414	124,925	3,104	794	3,899	2,249	131,074
中間連結会計期間中の変動額										
剰余金の配当			△842		△842					△842
中間純利益			2,874		2,874					2,874
自己株式の取得				△1	△1					△1
自己株式の処分		0		58	59					59
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)						△255	408	152	76	229
中間連結会計期間中の変動額 合計(百万円)	—	0	2,031	56	2,089	△255	408	152	76	2,318
平成19年9月30日残高 (百万円)	14,640	15,227	98,504	△1,357	127,015	2,848	1,203	4,052	2,326	133,393

前連結会計年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	14,640	15,223	91,529	△1,583	119,809	3,660	445	4,105	2,025	125,940
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当(注)			△841		△841					△841
剰余金の配当			△841		△841					△841
役員賞与(注)			△33		△33					△33
当期純利益			6,660		6,660					6,660
自己株式の取得				△4	△4					△4
自己株式の処分		3		173	176					176
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						△555	349	△206	224	18
連結会計年度中の変動額 合計(百万円)	—	3	4,943	168	5,115	△555	349	△206	224	5,134
平成19年3月31日残高 (百万円)	14,640	15,226	96,472	△1,414	124,925	3,104	794	3,899	2,249	131,074

(注) 平成18年6月開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1 税金等調整前中間(当期)純利益	6,353	4,738	11,119
2 減価償却費	2,752	3,517	5,931
3 貸倒引当金の増減額(減少額は△)	△34	622	△29
4 賞与引当金の増加額	106	6	193
5 製品保証引当金の増減額 (減少額は△)	△5	—	1
6 退職給付引当金の増減額 (減少額は△)	△74	20	△107
7 役員退職慰労引当金の増減額 (減少額は△)	△389	20	△362
8 受取利息及び受取配当金	△78	△175	△207
9 為替差益	—	△288	△431
10 支払利息	3	9	14
11 持分法による投資損失	—	102	—
12 固定資産売却益	△29	—	△33
13 固定資産除却損	182	80	620
14 売上債権の増減額(増加額は△)	△812	328	△1,414
15 たな卸資産の減少額	472	2,005	1,662
16 仕入債務の減少額	△1,796	△521	△1,495
17 前受金の増減額(減少額は△)	10	△2,793	300
18 役員賞与の支払額	△33	—	△33
19 その他	△1,046	△304	△1,090
小計	5,580	7,371	14,636
20 利息及び配当金の受取額	78	165	196
21 利息の支払額	△1	△7	△13
22 法人税等の支払額	△3,541	△1,329	△6,074
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,115	6,200	8,744
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1 定期預金の純増減額(増加額は△)	3,098	△5,702	△1,568
2 有形固定資産の取得による支出	△5,027	△5,868	△8,904
3 無形固定資産の取得による支出	△51	△73	△144
4 投資有価証券の取得による支出	△193	—	△193
5 長期性預金の預入による支出	△5,002	—	△5,000
6 その他	119	△110	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,056	△11,754	△15,822
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1 長期借入れによる収入	216	—	215
2 配当金の支払額	△839	△842	△1,679
3 少数株主への配当金の支払額	△146	△108	△146
4 自己株式売却による収入	41	59	176
5 その他	21	90	△34
財務活動によるキャッシュ・フロー	△706	△801	△1,469
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	△20	200	295
<b>V 現金及び現金同等物の減少額</b>	△5,668	△6,154	△8,250
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	40,820	32,569	40,820
<b>VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高</b>	35,151	26,414	32,569

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>①連結子会社の数 11社 連結子会社の名称 ・山梨応化㈱ ・熊谷応化㈱ ・ティーオーケーエンジニアリング㈱ ・ティーオーケーテクノサービス㈱ ・トウキョウ・オーカ・コウギョウ・アメリカ・インコーポレーテッド ・オーカ・ヨーロッパ・リミテッド ・ティーオーケー・イタリア・エスピーエイ ・台湾東應化股份有限公司 ・ティーオーケー・コリア・カンパニー・リミテッド ・長春應化(常熟)有限公司 ・トウキョウ・オーカ・コウギョウ・ヨーロッパ・ビービー</p> <p>②非連結子会社の名称 ・オーカサービス㈱ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>①連結子会社の数 11社 連結子会社の名称 同左</p> <p>②非連結子会社の名称 同左</p>	<p>①連結子会社の数 11社 連結子会社の名称 同左</p> <p>②非連結子会社の名称 ・オーカサービス㈱ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の会社等の名称 関連会社 ・コテム・カンパニー・リミテッド</p> <p>② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の会社等の名称 非連結子会社 ・オーカサービス㈱ 関連会社 ・九州溶剤㈱</p>	<p>① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の会社等の名称 同左</p> <p>② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の会社等の名称 同左</p>	<p>① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の会社等の名称 同左</p> <p>② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の会社等の名称 非連結子会社 ・オーカサービス㈱ 関連会社 ・九州溶剤㈱</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(持分法を適用しない理由) 非連結子会社および関連会社については、それぞれ中間連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。なお、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p> <p>③ 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 中間決算日が異なる持分法適用会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>③ 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 同左</p>	<p>(持分法を適用しない理由) 非連結子会社および関連会社については、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。なお、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p> <p>③ 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 決算日が異なる持分法適用会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうちトウキョウ・オーカ・コウギョウ・アメリカ・インコーポレーテッド、オーカ・ヨーロッパ・リミテッド、ティーオーケー・イタリア・エスピーエイ、台湾東應化股份有限公司、ティーオーケー・コリア・カンパニー・リミテッド、長春應化(常熟)有限公司およびトウキョウ・オーカ・コウギョウ・ヨーロッパ・ビーブイの中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を採用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結に必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社のうちトウキョウ・オーカ・コウギョウ・アメリカ・インコーポレーテッド、オーカ・ヨーロッパ・リミテッド、ティーオーケー・イタリア・エスピーエイ、台湾東應化股份有限公司、ティーオーケー・コリア・カンパニー・リミテッド、長春應化(常熟)有限公司およびトウキョウ・オーカ・コウギョウ・ヨーロッパ・ビーブイの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結に必要な調整を行っております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 (a) 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 (b) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② たな卸資産 (a) 製品 総平均法による原価法によっております。 ただし、一部(プロセス機器)の製品については個別法による原価法によっております。</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 (a) 時価のあるもの 同左  (b) 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 (a) 製品 同左</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 (a) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 (b) 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 (a) 製品 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>(b) 商品、原材料、仕掛品および貯蔵品 先入先出法による原価法によっております。 ただし、一部(プロセス機器)の原材料および仕掛品については個別法による原価法によっております。</p> <p>① 有形固定資産 当社および国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した当社の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物および構築物が3年から50年、機械装置および工具器具備品が3年から8年です。</p>	<p>(b) 商品、原材料、仕掛品および貯蔵品 同左</p> <p>① 有形固定資産 当社および国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した当社の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物および構築物が10年から50年、機械装置および工具器具備品が3年から8年です。</p> <p>(会計処理の変更) 当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(但し、一部の機械装置を除く)について、改正後の法人税法に基づき減価償却の方法に変更しております。 これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益が、それぞれ42百万円減少しております。 なお、セグメント情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(b) 商品、原材料、仕掛品および貯蔵品 先入先出法による原価法によっております。 ただし、一部(プロセス機器)の原材料および仕掛品については個別法による原価法によっております。</p> <p>(追加情報) 研究用貯蔵品(ウェア等)は、従来支出時に研究用消耗品費として費用処理をしておりましたが、新研究開発棟の建設に伴う設備の拡充により金額的重要性が増してきたため、当連結会計年度より消費時に費用処理をすることといたしました。この結果、従来の方法に比し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ218百万円増加しております。</p> <p>① 有形固定資産 当社および国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した当社の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物および構築物が10年から50年、機械装置および工具器具備品が3年から8年です。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>③ 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(追加情報) 当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産(但し、一部の機械装置を除く)について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益が、それぞれ129百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③</p> <p>④ 製品保証引当金 販売済みプロセス機器製品の無償修理に対する費用支出に備えるため、過去の実績に基づく無償修理費見込額を計上しております。</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 執行役員退職給付に備えるため、「執行役員報酬に関する内規」に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 当社は役員退職慰労金の支出に備えるため、「役員退職金の取扱いに関する規程(内規)」に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>③</p> <p>④ 製品保証引当金 同左</p> <p>⑤ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計処理の変更) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ20百万円減少しております。</p> <p>④ 製品保証引当金 同左</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生時の連結会計年度から費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 執行役員退職給付に備えるため、「執行役員報酬に関する内規」に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 当社は役員退職慰労金の支出に備えるため、「役員退職金の取扱いに関する規程(内規)」に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産および負債ならびに収益および費用は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「少数株主持分」に含めております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産および負債ならびに収益および費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「少数株主持分」に含めております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ……為替予約取引 ヘッジ……外貨建売上対象債権等 ③ ヘッジ方針 為替変動によるリスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引については、実需の範囲内で実施しており、振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。	① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジの有効性評価の方法 同左	① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジの有効性評価の方法 同左
(7) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	① 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	① 消費税等の会計処理 同左	① 消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。

会計処理の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は126,710百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は128,825百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「為替差益」(当中間連結会計期間51百万円)は営業外収益の100分の10以下であるため、当中間連結会計期間においては「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前中間連結会計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取保険金等」(当中間連結会計期間38百万円)は営業外収益の100分の10以下であるため、当中間連結会計期間においては「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前中間連結会計期間において、区分掲記しておりました営業外費用の「たな卸資産廃棄損」(当中間連結会計期間34百万円)は営業外費用の100分の10以下であるため、当中間連結会計期間においては「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、区分掲記しておりました「為替差益」(当中間連結会計期間△51百万円)は重要性が乏しいため、当中間連結会計期間においては営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前中間連結会計期間において、区分掲記しておりました「長期借入金の返済による支出」(当中間連結会計期間△0百万円)は重要性が乏しいため、当中間連結会計期間においては財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」(前中間連結会計期間51百万円)については、営業外収益の総額の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>前中間連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「たな卸資産廃棄損」(前中間連結会計期間34百万円)については、営業外費用の総額の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>前中間連結会計期間において、区分掲記しておりました営業外費用の「損害補償料」(当中間連結会計期間0百万円)は営業外費用の100分の10以下であるため、当中間連結会計期間においては「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前中間連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損失」(前中間連結会計期間22百万円)については、営業外費用の総額の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、区分掲記しておりました「製品保証引当金の減少額」(当中間連結会計期間△14百万円)は重要性が乏しいため、当中間連結会計期間においては営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」(前中間連結会計期間△51百万円)は重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損失」(前中間連結会計期間22百万円)は重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">78,950百万円</p> <p>※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、中間連結会計期間末日の残高に含まれております。</p> <p>受取手形 774百万円 支払手形 0百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">83,900百万円</p> <p>※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、中間連結会計期間末日の残高に含まれております。</p> <p>受取手形 374百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">80,965百万円</p> <p>※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、連結会計年度末日の残高に含まれております。</p> <p>受取手形 453百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要なもの</p> <p>保管・運送費 1,622百万円 給料手当 1,933百万円 賞与引当金 643百万円 繰入額 退職給付引当金 153百万円 繰入額 役員退職慰労引当金繰入額 19百万円 減価償却費 1,390百万円</p> <p>※2 中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している利益処分により行われる圧縮記帳積立金取崩額を前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>※3 固定資産売却益の主な内容は、機械装置の売却による売却益29百万円であります。</p> <p>※4 固定資産除却損の主な内容は、老朽化等による設備の除却損123百万円および設備撤去費用58百万円であります。</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要なもの</p> <p>保管・運送費 1,579百万円 貸倒引当金 622百万円 繰入額 給料手当 1,917百万円 賞与引当金 657百万円 繰入額 退職給付引当金 142百万円 繰入額 役員退職慰労引当金繰入額 20百万円 研究用消耗品費 1,238百万円 減価償却費 1,740百万円</p> <p>※2 中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮記帳積立金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 固定資産除却損の主な内容は、老朽化等による設備の除却損43百万円および設備撤去費用36百万円であります。</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要なもの</p> <p>保管・運送費 3,435百万円 貸倒引当金 0百万円 繰入額 給料手当 4,405百万円 賞与引当金 662百万円 繰入額 役員賞与引当金 20百万円 繰入額 退職給付引当金 306百万円 繰入額 役員退職慰労引当金繰入額 47百万円 減価償却費 3,025百万円</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 固定資産売却益の主な内容は、機械装置の売却による売却益32百万円であります。</p> <p>※4 固定資産除却損の主な内容は、老朽化等による設備の除却損442百万円および設備撤去費用177百万円であります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	47,600	—	—	47,600
合 計	47,600	—	—	47,600
自己株式				
普通株式	861	0	22	839
合 計	861	0	22	839

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
普通株式の自己株式の株式数の減少22千株は、旧商法第210条ノ2の規定による自己株式取得方式のストックオプションの行使に伴う処分による減少22千株および単元未満株式の買増請求に伴う処分による減少0千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	841百万円	18円	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	841百万円	利益剰余金	18円	平成18年9月30日	平成18年12月4日

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	47,600	—	—	47,600
合 計	47,600	—	—	47,600
自己株式				
普通株式	768	0	31	737
合 計	768	0	31	737

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
普通株式の自己株式の株式数の減少31千株は、旧商法第210条ノ2の規定による自己株式取得方式のストックオプションの行使に伴う処分による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	842百万円	18円	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年11月8日 取締役会	普通株式	843百万円	利益剰余金	18円	平成19年9月30日	平成19年12月3日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	47,600	—	—	47,600
合計	47,600	—	—	47,600
自己株式				
普通株式	861	1	94	768
合計	861	1	94	768

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
普通株式の自己株式の株式数の減少94千株は、旧商法第210条ノ2の規定による自己株式取得方式のストックオプションの行使に伴う処分による減少94千株および単元未満株式の買増請求に伴う処分による減少0千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	841百万円	18円	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	841百万円	18円	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	842百万円	利益剰余金	18円	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 35,338百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 187百万円	現金及び預金勘定 37,017百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 10,602百万円	現金及び預金勘定 37,429百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 4,860百万円
現金及び現金同等物 35,151百万円	現金及び現金同等物 26,414百万円	現金及び現金同等物 32,569百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>建物 及び 構築物 (百万円)</th> <th>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th>その他 (工具器 具備品) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>229</td> <td>42</td> <td>44</td> <td>316</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>11</td> <td>25</td> <td>30</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>218</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>248</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>214百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>248百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>17百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (工具器 具備品) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	229	42	44	316	減価償却累計額相当額	11	25	30	67	中間期末残高相当額	218	16	13	248	1年以内	34百万円	1年超	214百万円	合計	248百万円	支払リース料	17百万円	減価償却費相当額	17百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>建物 及び 構築物 (百万円)</th> <th>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th>その他 (工具器 具備品) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>296</td> <td>199</td> <td>33</td> <td>530</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>48</td> <td>103</td> <td>28</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>247</td> <td>96</td> <td>5</td> <td>349</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>278百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>349百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>109百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>109百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (工具器 具備品) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	296	199	33	530	減価償却累計額相当額	48	103	28	180	中間期末残高相当額	247	96	5	349	1年以内	71百万円	1年超	278百万円	合計	349百万円	支払リース料	109百万円	減価償却費相当額	109百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>建物 及び 構築物 (百万円)</th> <th>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th>その他 (工具器 具備品) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>243</td> <td>49</td> <td>44</td> <td>337</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>20</td> <td>33</td> <td>35</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>223</td> <td>15</td> <td>9</td> <td>247</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>215百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>247百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>37百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (工具器 具備品) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	243	49	44	337	減価償却累計額相当額	20	33	35	89	期末残高相当額	223	15	9	247	1年以内	32百万円	1年超	215百万円	合計	247百万円	支払リース料	37百万円	減価償却費相当額	37百万円
	建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (工具器 具備品) (百万円)	合計 (百万円)																																																																																								
取得価額相当額	229	42	44	316																																																																																								
減価償却累計額相当額	11	25	30	67																																																																																								
中間期末残高相当額	218	16	13	248																																																																																								
1年以内	34百万円																																																																																											
1年超	214百万円																																																																																											
合計	248百万円																																																																																											
支払リース料	17百万円																																																																																											
減価償却費相当額	17百万円																																																																																											
	建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (工具器 具備品) (百万円)	合計 (百万円)																																																																																								
取得価額相当額	296	199	33	530																																																																																								
減価償却累計額相当額	48	103	28	180																																																																																								
中間期末残高相当額	247	96	5	349																																																																																								
1年以内	71百万円																																																																																											
1年超	278百万円																																																																																											
合計	349百万円																																																																																											
支払リース料	109百万円																																																																																											
減価償却費相当額	109百万円																																																																																											
	建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (工具器 具備品) (百万円)	合計 (百万円)																																																																																								
取得価額相当額	243	49	44	337																																																																																								
減価償却累計額相当額	20	33	35	89																																																																																								
期末残高相当額	223	15	9	247																																																																																								
1年以内	32百万円																																																																																											
1年超	215百万円																																																																																											
合計	247百万円																																																																																											
支払リース料	37百万円																																																																																											
減価償却費相当額	37百万円																																																																																											
<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>109百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>254百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>364百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	109百万円	1年超	254百万円	合計	364百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>132百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>189百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>322百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	132百万円	1年超	189百万円	合計	322百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>111百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>208百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>320百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	111百万円	1年超	208百万円	合計	320百万円																																																																								
1年以内	109百万円																																																																																											
1年超	254百万円																																																																																											
合計	364百万円																																																																																											
1年以内	132百万円																																																																																											
1年超	189百万円																																																																																											
合計	322百万円																																																																																											
1年以内	111百万円																																																																																											
1年超	208百万円																																																																																											
合計	320百万円																																																																																											

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	2,368	7,753	5,385
合計	2,368	7,753	5,385

2 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	31

II 当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	2,368	6,756	4,388
合計	2,368	6,756	4,388

2 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	31

III 前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	2,368	7,102	4,734
合計	2,368	7,102	4,734

2 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

その他有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	31

(注) 減損処理に当たっては、期末における時価等が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

外貨建金銭債権に振り当てたデリバティブ取引は注記の対象から除いております。

II 当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

該当事項はありません。

III 前連結会計年度末(平成19年3月31日)

外貨建金銭債権に振り当てたデリバティブ取引は注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

I 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

III 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成13年9月3日
付与対象者の区分 および人数 (名)	・当社取締役 15 ・当社使用人 122
株式の種類および付与数	普通株式 788,000株
付与日	平成13年9月4日
権利確定条件	付与日 (平成13年9月4日) において在任もしくは在職していること、ならびに権利行使期間終了日 (平成20年6月30日) までに自己都合または死亡により退任または退職していないこと。
対象勤務期間	平成13年9月4日～平成15年6月30日 なお、権利確定日は権利行使期間の開始日の前日としております。
権利行使期間	平成15年7月1日～平成20年6月30日
権利行使価格 (円)	1,872
付与日における公正な 評価単価 (円)	—

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

## ① 前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	材料事業 (百万円)	装置事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	41,140	9,556	50,697	—	50,697
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	—	38	38	(38)	—
計	41,140	9,595	50,736	(38)	50,697
営業費用	34,284	7,737	42,022	2,282	44,304
営業利益	6,856	1,857	8,714	(2,320)	6,393

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 材料事業……エレクトロニクス機能材料、高純度化学薬品、印刷材料

(2) 装置事業……液晶パネル製造装置、半導体製造装置

3 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社の総務本部および経理本部に係る費用1,484百万円であります。

## ② 当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	材料事業 (百万円)	装置事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	43,080	7,249	50,329	—	50,329
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	—	36	36	(36)	—
計	43,080	7,285	50,365	(36)	50,329
営業費用	36,820	6,499	43,320	2,248	45,569
営業利益	6,259	785	7,044	(2,285)	4,759

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 材料事業……エレクトロニクス機能材料、高純度化学薬品、印刷材料

(2) 装置事業……液晶パネル製造装置、半導体製造装置

3 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社の総務本部および経理本部に係る費用1,468百万円であります。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(会計処理の変更)」に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(但し、一部の機械装置を除く)について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、当中間連結会計期間における営業費用は「材料事業」が36百万円、「装置事業」が4百万円、「消去または全社」が1百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(追加情報)」に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産(但し、一部の機械装置を除く)について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、当中間連結会計期間における営業費用は「材料事業」が122百万円、「装置事業」が6百万円、「消去または全社」が1百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

③ 前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	材料事業 (百万円)	装置事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	83,038	18,916	101,955	—	101,955
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	—	74	74	(74)	—
計	83,038	18,991	102,029	(74)	101,955
営業費用	70,424	15,983	86,408	4,662	91,071
営業利益	12,614	3,007	15,621	(4,737)	10,884

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 材料事業……エレクトロニクス機能材料、高純度化学薬品、印刷材料

(2) 装置事業……液晶パネル製造装置、半導体製造装置

3 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社の総務本部および経理本部に係る費用2,984百万円であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準および評価方法 ②たな卸資産 (b)商品、原材料、仕掛品および貯蔵品 (追加情報)」に記載のとおり、当連結会計年度から研究用貯蔵品の費用処理の方法を変更しております。これにより、当連結会計年度における営業費用は「材料事業」が218百万円減少し、営業利益は同額増加しております。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3)重要な引当金の計上基準 ③役員賞与引当金 (会計処理の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、当連結会計年度における営業費用は「消去または全社」が20百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

① 前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	37,697	4,095	2,948	5,956	50,697	—	50,697
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	5,799	438	22	123	6,383	(6,383)	—
計	43,496	4,533	2,970	6,079	57,080	(6,383)	50,697
営業費用	37,758	4,146	2,899	5,256	50,060	(5,755)	44,304
営業利益	5,738	386	71	823	7,020	(627)	6,393

- (注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 本邦以外の区分に属する国または地域  
 (1) 北米……………アメリカ合衆国  
 (2) 欧州……………イギリス、イタリア、オランダ  
 (3) アジア……………大韓民国、台湾、中華人民共和国  
 3 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社本社の総務部門および財務部門に係る費用597百万円であります。

② 当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	36,260	4,552	3,337	6,178	50,329	—	50,329
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	5,894	561	38	174	6,669	(6,669)	—
計	42,154	5,114	3,376	6,353	56,999	(6,669)	50,329
営業費用	38,192	4,495	3,459	5,721	51,868	(6,298)	45,569
営業利益または営業損失(△)	3,962	618	△83	632	5,130	(370)	4,759

- (注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 本邦以外の区分に属する国または地域  
 (1) 北米……………アメリカ合衆国  
 (2) 欧州……………イギリス、イタリア、オランダ  
 (3) アジア……………大韓民国、台湾、中華人民共和国  
 3 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社本社の総務部門および財務部門に係る費用602百万円であります。  
 4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(会計処理の変更)」に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(但し、一部の機械装置を除く)について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、当中間連結会計期間における営業費用は「日本」が42百万円、「消去または全社」が0百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。  
 5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(追加情報)」に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産(但し、一部の機械装置を除く)について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、当中間連結会計期間における営業費用は「日本」が129百万円、「消去または全社」が0百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

③ 前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	74,168	8,804	6,854	12,128	101,955	—	101,955
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	11,980	933	35	273	13,223	(13,223)	—
計	86,148	9,737	6,890	12,402	115,178	(13,223)	101,955
営業費用	76,521	8,897	6,809	10,812	103,040	(11,969)	91,071
営業利益	9,627	840	80	1,589	12,138	(1,253)	10,884

(注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国または地域

(1) 北米……………アメリカ合衆国

(2) 欧州……………イギリス、イタリア、オランダ

(3) アジア……………大韓民国、台湾、中華人民共和国

3 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社本社の総務部門および財務部門に係る費用1,253百万円であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 ② たな卸資産 (b) 商品、原材料、仕掛品および貯蔵品 (追加情報)」に記載のとおり、当連結会計年度から研究用貯蔵品の費用処理の方法を変更しております。これにより、当連結会計年度における営業費用は「日本」が218百万円減少し、営業利益は同額増加しております。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 ③ 役員賞与引当金 (会計処理の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、当連結会計年度における営業費用は「日本」が20百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

【海外売上高】

① 前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	4,456	3,154	22,132	238	29,981
II 連結売上高(百万円)					50,697
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	8.8	6.2	43.6	0.5	59.1

② 当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	4,828	3,509	21,695	149	30,182
II 連結売上高(百万円)					50,329
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.6	7.0	43.1	0.3	60.0

③ 前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	9,570	7,245	42,701	394	59,911
II 連結売上高(百万円)					101,955
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.4	7.1	41.9	0.4	58.8

(注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

(1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、イタリア、オランダ、ドイツ、アイルランド

(3) アジア……………大韓民国、台湾、中華人民共和国、シンガポール、イスラエル

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の地域における売上高であります。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 2,709.76円	1株当たり純資産額 2,796.83円	1株当たり純資産額 2,750.81円
1株当たり中間純利益 83.60円	1株当たり中間純利益 61.36円	1株当たり当期純利益 142.37円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 83.36円	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 61.27円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 141.99円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日	前連結会計年度末 平成19年3月31日
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額(百万円)	128,717	133,393	131,074
普通株式に係る純資産額(百万円)	126,710	131,067	128,825
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	2,007	2,326	2,249
普通株式の発行済株式数(千株)	47,600	47,600	47,600
普通株式の自己株式数(千株)	839	737	768
1株当たり純資産の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	46,760	46,862	46,831

2 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間連結損益計算書上の中間(当期)純利益(百万円)	3,908	2,874	6,660
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	3,908	2,874	6,660
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,750	46,843	46,781
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 旧商法第210条ノ2の規定によるストックオプション	133	70	126
普通株式増加数(千株)	133	70	126
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>自己株式の取得</p> <p>当社は、平成19年11月8日開催の取締役会におきまして、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。</p> <p>(1) 取得の理由 機動的な資本政策を遂行するため</p> <p>(2) 取得の方法 信託方式による市場買付け</p> <p>(3) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(4) 取得する株式の数 100万株 (上限)</p> <p>(5) 株式取得価額の総額 30億円 (上限)</p> <p>(6) 取得の期間 平成19年11月9日から 平成20年1月31日まで</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		29,062		29,870		29,199	
2 受取手形	※3	5,599		4,806		6,123	
3 売掛金		22,076		23,272		22,838	
4 たな卸資産		26,562		23,187		25,265	
5 その他	※2	2,978		2,475		3,485	
貸倒引当金		△110		△189		△115	
流動資産合計		86,168	56.5	83,422	55.2	86,797	56.5
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		17,447		16,873		17,363	
(2) 構築物		1,881		2,022		2,062	
(3) 機械装置		6,684		8,300		8,806	
(4) 土地		8,552		8,574		8,574	
(5) その他		5,529		6,910		4,580	
計		40,095		42,681		41,388	
2 無形固定資産		1,682		1,223		1,553	
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		12,452		11,359		11,705	
(2) 長期性預金		10,000		10,000		10,000	
(3) その他		2,111		3,069		2,092	
貸倒引当金		△9		△560		△10	
計		24,554		23,868		23,788	
固定資産合計		66,332	43.5	67,773	44.8	66,730	43.5
資産合計		152,501	100.0	151,195	100.0	153,527	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	買掛金	8,417		8,197		7,913	
2	未払法人税等	1,418		1,324		780	
3	前受金	12,615		10,111		12,904	
4	賞与引当金	1,511		1,564		1,590	
5	役員賞与引当金	—		—		20	
6	製品保証引当金	119		111		126	
7	その他	6,665		5,006		6,842	
	流動負債合計	30,747	20.2	26,316	17.4	30,177	19.6
II 固定負債							
1	長期借入金	5		4		5	
2	退職給付引当金	730		683		672	
3	役員退職慰労 引当金	146		195		174	
4	その他	31		31		31	
	固定負債合計	913	0.6	915	0.6	883	0.6
	負債合計	31,660	20.8	27,232	18.0	31,060	20.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1	資本金	14,640	9.6	14,640	9.7	14,640	9.6
2	資本剰余金						
(1)	資本準備金	15,207		15,207		15,207	
(2)	その他資本 剰余金	16		19		18	
	資本剰余金合計	15,224	10.0	15,227	10.1	15,226	9.9
3	利益剰余金						
(1)	利益準備金	1,640		1,640		1,640	
(2)	その他利益 剰余金						
	固定資産圧縮 積立金	132		118		118	
	別途積立金	74,253		74,253		74,253	
	繰越利益 剰余金	12,999		16,591		14,896	
	利益剰余金合計	89,025	58.3	92,604	61.2	90,909	59.2
4	自己株式	△1,543	△1.0	△1,357	△0.9	△1,414	△0.9
	株主資本合計	117,346	76.9	121,114	80.1	119,362	77.8
II 評価・換算差額等							
1	その他有価証券 評価差額金	3,494	2.3	2,848	1.9	3,104	2.0
	評価・換算 差額等合計	3,494	2.3	2,848	1.9	3,104	2.0
	純資産合計	120,840	79.2	123,963	82.0	122,466	79.8
	負債純資産合計	152,501	100.0	151,195	100.0	153,527	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			43,235 100.0		41,816 100.0		85,714 100.0
II 売上原価			28,533 66.0		27,831 66.6		58,100 67.8
売上総利益			14,702 34.0		13,984 33.4		27,613 32.2
III 販売費及び 一般管理費			9,795 22.7		10,886 26.0		19,653 22.9
営業利益			4,906 11.3		3,098 7.4		7,960 9.3
IV 営業外収益	※1		1,676 3.9		958 2.3		2,648 3.1
V 営業外費用	※2		502 1.1		238 0.6		561 0.7
経常利益			6,080 14.1		3,818 9.1		10,047 11.7
VI 特別利益			23 0.0		— —		429 0.5
VII 特別損失			182 0.4		85 0.2		385 0.4
税引前中間 (当期)純利益			5,921 13.7		3,732 8.9		10,091 11.8
法人税、住民税 及び事業税	※3	1,560		1,353		2,865	
法人税等調整額	※3	382	1,942 4.5	△158	1,194 2.8	521	3,387 4.0
中間(当期) 純利益			3,978 9.2		2,537 6.1		6,704 7.8

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年3月31日残高 (百万円)	14,640	15,207	15	15,223	1,640	148	74,253	9,880	85,922
中間会計期間中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩(注)						△15		15	—
剰余金の配当(注)								△841	△841
役員賞与(注)								△33	△33
中間純利益								3,978	3,978
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	—	0	0	—	△15	—	3,119	3,103
平成18年9月30日残高 (百万円)	14,640	15,207	16	15,224	1,640	132	74,253	12,999	89,025

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	△1,583	114,202	3,660	3,660	117,862
中間会計期間中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩(注)		—			—
剰余金の配当(注)		△841			△841
役員賞与(注)		△33			△33
中間純利益		3,978			3,978
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	41	41			41
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額)			△165	△165	△165
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	39	3,143	△165	△165	2,977
平成18年9月30日残高 (百万円)	△1,543	117,346	3,494	3,494	120,840

(注) 平成18年6月開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高 (百万円)	14,640	15,207	18	15,226	1,640	118	74,253	14,896	90,909
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当								△842	△842
中間純利益								2,537	2,537
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	—	0	0	—	—	—	1,694	1,694
平成19年9月30日残高 (百万円)	14,640	15,207	19	15,227	1,640	118	74,253	16,591	92,604

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	△1,414	119,362	3,104	3,104	122,466
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当		△842			△842
中間純利益		2,537			2,537
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	58	59			59
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額)			△255	△255	△255
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	56	1,752	△255	△255	1,496
平成19年9月30日残高 (百万円)	△1,357	121,114	2,848	2,848	123,963

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	14,640	15,207	15	15,223	1,640	148	74,253	9,880	85,922
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩(注)						△15		15	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△13		13	—
剰余金の配当(注)								△841	△841
剰余金の配当								△841	△841
役員賞与(注)								△33	△33
当期純利益								6,704	6,704
自己株式の取得									
自己株式の処分			3	3					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	3	3	—	△29	—	5,016	4,987
平成19年3月31日残高 (百万円)	14,640	15,207	18	15,226	1,640	118	74,253	14,896	90,909

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	△1,583	114,202	3,660	3,660	117,862
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩(注)		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当(注)		△841			△841
剰余金の配当		△841			△841
役員賞与(注)		△33			△33
当期純利益		6,704			6,704
自己株式の取得	△4	△4			△4
自己株式の処分	173	176			176
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			△555	△555	△555
事業年度中の変動額合計 (百万円)	168	5,159	△555	△555	4,604
平成19年3月31日残高 (百万円)	△1,414	119,362	3,104	3,104	122,466

(注) 平成18年6月開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準および評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② その他有価証券</p> <p>(a) 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>(b) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 製品 総平均法による原価法によっております。 ただし、一部(プロセス機器)の製品については個別法による原価法によっております。</p> <p>② 商品、原材料、仕掛品および貯蔵品 先入先出法による原価法によっております。 ただし、一部(プロセス機器)の原材料および仕掛品については個別法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券</p> <p>(a) 時価のあるもの 同左</p> <p>(b) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 製品 同左</p> <p>② 商品、原材料、仕掛品および貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券</p> <p>(a) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>(b) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 製品 同左</p> <p>② 商品、原材料、仕掛品および貯蔵品 先入先出法による原価法によっております。 ただし、一部(プロセス機器)の原材料および仕掛品については個別法による原価法によっております。</p> <p>(追加情報) 研究用貯蔵品(ウェハ等)は、従来支出時に研究用消耗品費として費用処理をしていましたが、新研究開発棟の建設に伴う設備の拡充により金額的重要性が増してきたため、当事業年度より消費時に費用処理をすることといたしました。この結果、従来の方法に比し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ218百万円増加しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物および構築物が3年から50年、機械装置および工具器具備品が3年から8年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物および構築物が10年から50年、機械装置および工具器具備品が3年から8年あります。</p> <p>(会計処理の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(但し、一部の機械装置を除く)について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これに伴い、前中間会計期間と同一の方法による場合と比べ、営業利益、経常利益および税引前中間純利益が、それぞれ42百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産(但し、一部の機械装置を除く)について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これに伴い、前中間会計期間と同一の方法による場合と比べ、営業利益、経常利益および税引前中間純利益が、それぞれ129百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物および構築物が10年から50年、機械装置および工具器具備品が3年から8年あります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 製品保証引当金 販売済みプロセス機器製品の無償修理に対する費用支出に備えるため、過去の実績に基づく無償修理費見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 製品保証引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計処理の変更) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ20百万円減少しております。</p> <p>(4) 製品保証引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	執行役員の退職給付に備えるため、「執行役員報酬に関する内規」に基づく中間期末要支給額を計上しております。 (6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、「役員退職金の取扱いに関する規程(内規)」に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(6) 役員退職慰労引当金 同左	執行役員の退職給付に備えるため、「執行役員報酬に関する内規」に基づく期末要支給額を計上しております。 (6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、「役員退職金の取扱いに関する規程(内規)」に基づく期末要支給額を計上しております。
4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……為替予約取引 ヘッジ対象 ……外貨建売上債権等 (3) ヘッジ方針 為替変動によるリスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引については、実需の範囲内で実施しており、振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は120,840百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は122,466百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 72,209百万円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、中間会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 764百万円</p> <p>4 _____</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 76,114百万円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 同左</p> <p>※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、中間会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 355百万円</p> <p>4 貸出コミットメント(貸手側) 当社は、子会社1社との間で極度貸付契約を締結しております。当中間会計期間末における極度貸付契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 極度貸付契約の総額 300百万円 貸出実行残高 一百万円 差引額 300百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 73,799百万円</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、事業年度末日の残高に含まれております。 受取手形 434百万円</p> <p>4 _____</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 営業外収益のうち主要なものの受取利息 16百万円 受取配当金 960百万円 受取技術援助料 313百万円</p> <p>※2 営業外費用のうち主要なものの支払利息 0百万円 損害補償料 431百万円</p> <p>※3 中間会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当期において予定している利益処分により行われる圧縮記帳積立金取崩額を前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>4 減価償却実施額 有形固定資産 2,018百万円 無形固定資産 211百万円</p>	<p>※1 営業外収益のうち主要なものの受取利息 75百万円 受取配当金 490百万円 受取技術援助料 273百万円</p> <p>※2 営業外費用のうち主要なものの支払利息 0百万円 たな卸資産 71百万円 廃棄損</p> <p>※3 中間会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当期において予定している圧縮記帳積立金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>4 減価償却実施額 有形固定資産 2,729百万円 無形固定資産 379百万円</p>	<p>※1 営業外収益のうち主要なものの受取利息 81百万円 受取配当金 997百万円 受取技術援助料 547百万円 受取保険金等 516百万円</p> <p>※2 営業外費用のうち主要なものの支払利息 0百万円 たな卸資産 75百万円 廃棄損 損害補償料 431百万円</p> <p>※3 _____</p> <p>4 減価償却実施額 有形固定資産 4,506百万円 無形固定資産 441百万円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	861	0	22	839
合 計	861	0	22	839

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
普通株式の自己株式の株式数の減少22千株は、旧商法第210条ノ2の規定による自己株式取得方式のストックオプションの行使に伴う処分による減少22千株および単元未満株式の買増請求に伴う処分による減少0千株であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	768	0	31	737
合 計	768	0	31	737

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
普通株式の自己株式の株式数の減少31千株は、旧商法第210条ノ2の規定による自己株式取得方式のストックオプションの行使に伴う処分による減少であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	861	1	94	768
合 計	861	1	94	768

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
普通株式の自己株式の株式数の減少94千株は、旧商法第210条ノ2の規定による自己株式取得方式のストックオプションの行使に伴う処分による減少94千株および単元未満株式の買増請求に伴う処分による減少0千株であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">その他 (工具器具備品)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">13百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">13百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		その他 (工具器具備品)	取得価額相当額	44百万円	減価償却累計額相当額	30百万円	中間期末残高相当額	13百万円	1年以内	8百万円	1年超	5百万円	合計	13百万円	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	4百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他 (車輛 運搬具)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他 (工具器 具備品)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3百万円</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">5百万円</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">8百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">8百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		その他 (車輛 運搬具)	その他 (工具器 具備品)	合計	取得価額相当額	4百万円	33百万円	37百万円	減価償却累計額相当額	0百万円	28百万円	29百万円	中間期末残高相当額	3百万円	5百万円	8百万円	1年以内	6百万円	1年超	2百万円	合計	8百万円	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他 (車輛 運搬具)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他 (工具器 具備品)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3百万円</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">9百万円</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">12百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">12百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		その他 (車輛 運搬具)	その他 (工具器 具備品)	合計	取得価額相当額	4百万円	44百万円	48百万円	減価償却累計額相当額	0百万円	35百万円	35百万円	期末残高相当額	3百万円	9百万円	12百万円	1年以内	7百万円	1年超	5百万円	合計	12百万円	支払リース料	9百万円	減価償却費相当額	9百万円
	その他 (工具器具備品)																																																																							
取得価額相当額	44百万円																																																																							
減価償却累計額相当額	30百万円																																																																							
中間期末残高相当額	13百万円																																																																							
1年以内	8百万円																																																																							
1年超	5百万円																																																																							
合計	13百万円																																																																							
支払リース料	4百万円																																																																							
減価償却費相当額	4百万円																																																																							
	その他 (車輛 運搬具)	その他 (工具器 具備品)	合計																																																																					
取得価額相当額	4百万円	33百万円	37百万円																																																																					
減価償却累計額相当額	0百万円	28百万円	29百万円																																																																					
中間期末残高相当額	3百万円	5百万円	8百万円																																																																					
1年以内	6百万円																																																																							
1年超	2百万円																																																																							
合計	8百万円																																																																							
支払リース料	3百万円																																																																							
減価償却費相当額	3百万円																																																																							
	その他 (車輛 運搬具)	その他 (工具器 具備品)	合計																																																																					
取得価額相当額	4百万円	44百万円	48百万円																																																																					
減価償却累計額相当額	0百万円	35百万円	35百万円																																																																					
期末残高相当額	3百万円	9百万円	12百万円																																																																					
1年以内	7百万円																																																																							
1年超	5百万円																																																																							
合計	12百万円																																																																							
支払リース料	9百万円																																																																							
減価償却費相当額	9百万円																																																																							

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末および前事業年度末のいずれにおいても子会社株式および関連会社株式で時価のあるものは保有しておりません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,584.23円	1株当たり純資産額	2,645.24円	1株当たり純資産額	2,615.04円
1株当たり中間純利益	85.10円	1株当たり中間純利益	54.17円	1株当たり当期純利益	143.30円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	84.85円	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	54.09円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	142.92円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 平成18年9月30日	当中間会計期間末 平成19年9月30日	前事業年度末 平成19年3月31日
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額(百万円)	120,840	123,963	122,466
普通株式に係る純資産額(百万円)	120,840	123,963	122,466
普通株式の発行済株式数(千株)	47,600	47,600	47,600
普通株式の自己株式数(千株)	839	737	768
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(千株)	46,760	46,862	46,831

2 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間損益計算書上の中間(当期)純利益(百万円)	3,978	2,537	6,704
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	3,978	2,537	6,704
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,750	46,843	46,781
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 旧商法第210条ノ2の規定によるストックオプション	133	70	126
普通株式増加数(千株)	133	70	126
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
—	<p>自己株式の取得</p> <p>当社は、平成19年11月8日開催の取締役会におきまして、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。</p> <p>(1) 取得の理由 機動的な資本政策を遂行するため</p> <p>(2) 取得の方法 信託方式による市場買付け</p> <p>(3) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(4) 取得する株式の数 100万株 (上限)</p> <p>(5) 株式取得価額の総額 30億円 (上限)</p> <p>(6) 取得の期間 平成19年11月9日から 平成20年1月31日まで</p>	—

(2) 【その他】

平成19年11月8日開催の取締役会において、第78期の中間配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 中間配当金総額 843百万円
- (2) 1株当たり中間配当金 18円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成19年12月3日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主に対し、支払を行います。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 第77期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成19年6月28日関東財務局長  
に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年10月5日関東財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

平成19年12月12日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

東京応化工業株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古 口 昌 巳 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 登 樹 男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京応化工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京応化工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月13日

東京応化工業株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古 口 昌 巳 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 登樹男 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京応化工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京応化工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

東京応化工業株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古 口 昌 巳 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 登 樹 男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京応化工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第77期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京応化工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月13日

東京応化工業株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古 口 昌 巳 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 登樹男 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京応化工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第78期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京応化工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。